

商店街に新しい風を！

起業チャレンジ若者支援事業 挑戦者募集中！

あなたの力で商店街をもっと元気にしませんか？
35歳未満の熱意のある若者を応援します！！

締め切り
12月5日（金）

☆起業チャレンジ若者支援事業とは・・・

金沢市の商店街で、起業を志す若者や開業してまもない若手起業家を支援する制度です。開業前後にかかる運転資金や、家賃などの費用を助成し、またアドバイザーを派遣して若手起業者をサポートすることで、未来の商店街を担う人材を育成します。

～支援内容～

1. チャレンジ奨励金の支給（限度額50万円）

最初の3ヶ月は20万円以内の額、その後3ヶ月ごとに10万円以内の額を支給
開業前後の運転資金（内外装費、備品費除く）に対して実績払いにて支給します。
(例) 広報費、パソコン等リース代、消耗品など

2. 家賃の助成 1年目 月額家賃の2／3、2年目1／2 (限度額 1年目：140万円、2年目：100万円)

3. 経営アドバイザーの派遣

起業後、市で選定した経営支援アドバイザーを派遣します。
回数は1年間で概ね8回、1回2時間程度、費用は無料



～対象者の要件等～

- ◆応募期間 平成26年10月1日（水）から平成26年12月5日（金）まで
- ◆応募対象者 これから起業する者または事業を営んで1年未満の者（個人・法人を問いません）で、年齢（法人の場合はその代表者の年齢）が平成26年4月1日時点で35歳未満の者
- ◆出店場所 金沢市が規定する商店街区域
(金沢市商店街連盟へ加入している商店街組織のエリアなど)
- ◆対象業種 小売業、飲食業、理容業、美容業（ただし風俗関連業種等は除く）
- ◆応募方法 所定の出店計画書等を直接ご持参ください（商店街からの推薦書が必要です）。
- ◆選考方法 一次審査（書類審査）および二次審査（面接審査）により採択者を決定
- ◆面接審査 平成26年12月下旬
- ◆採択件数 3件（予定）
- ◆採択後 採択決定後、平成27年1月から支援事業を開始。なお採択された方は、開業場所にある商店街組織へ加入し、商店街活動へ積極的に取り組んでいただきます。



2015年春・北陸新幹線開業

問い合わせ先

金沢市経済局商業振興課 商業グループ
〒920-8577 金沢市広坂1-1-1
Tel: 076-220-2193
FAX: 076-260-7191
Mail: syougyou@city.kanazawa.lg.jp

10月上旬 応募開始



商業振興課（金沢市役所 5F）で受け付けています。
出店計画書等申請書類一式をご持参ください。

12月中旬 一次審査(書類審査)



書類審査

- 申請書類を審査後、応募された方全員に審査結果を通知します。

12月下旬 二次審査(面接審査)



面接審査

- 一次審査通過者に、審査員の前で出店計画等をプレゼンテーションしていただきます。

12月下旬 審査結果通知



審査結果通知

- 二次審査された方に、採択の合否結果を通知します。採択件数は概ね3件の予定です。

1月～ 支援事業開始

事業の実施

開業に向けた取組にあわせて、アドバイザーの派遣などを行っていきます。奨励金や、家賃助成はおおむね3ヶ月後の実績払いとなります。

応募方法

所定の申請書様式1～4に必要事項を記載し、

金沢市役所商業振興課(5F)まで直接ご持参ください。

募集要領、申請書はこちらからダウンロードできます

<http://www4.city.kanazawa.lg.jp/17001/syougyou/kigyo/challenge.html>